

JIS

600 V ポリエチレンケーブル

JIS C 3605 : 2022

(JSA)

令和 4 年 5 月 20 日 改正

認定産業標準作成機関 作成・審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

一般財団法人日本規格協会 電気分野産業標準作成委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	岩本 光 正	東京工業大学
(委員)	大隅 慶 明	一般社団法人日本電機工業会
	加藤 有利子	一般財団法人電気安全環境研究所
	窪田 久美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	島村 正 彦	一般社団法人日本電気計測器工業会
	下川 英 男	一般社団法人電気設備学会
	菅 弘史郎	電気事業連合会
	馬場 旬 平	東京大学
	藤原 昇	一般社団法人電気学会
	南 裕 二	東芝エネルギーシステムズ株式会社
	若月 壽 子	主婦連合会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 50.1.1 改正：令和 4.5.20

担 当 部 署：経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課

(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)

官 報 掲 載 日：令和 4.5.20

認定産業標準作成機関：一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル)

素 案 作 成 者：一般社団法人日本電線工業会

(〒104-0045 東京都中央区築地 1-12-22 コンワビル)

審 議 委 員 会：電気分野産業標準作成委員会 (委員長 岩本 光正)

この規格についての意見又は質問は、上記認定産業標準作成機関又は素案作成者にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに見直しが行われ速やかに確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 種類, 記号及び形状	2
5 特性	3
6 材料, 構造及び加工方法	5
7 試験方法	6
7.1 外観	6
7.2 構造	6
7.3 導体抵抗	6
7.4 耐電圧	6
7.5 絶縁抵抗	6
7.6 絶縁体及びシースの引張り	6
7.7 加熱	7
7.8 耐油	7
7.9 巻付加熱	7
7.10 耐寒	7
7.11 加熱変形	7
7.12 難燃	8
7.13 発煙濃度	8
7.14 燃焼時発生ガスの酸性度及び導電率	8
8 検査	9
9 製品の呼び方	9
10 表示及び包装	9
10.1 ケーブルの表示	9
10.2 包装の表示	10
10.3 包装	10
解 説	19

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定に基づき、認定産業標準作成機関である一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準の案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS C 3605:2002** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、令和 5 年 5 月 19 日までの間は、産業標準化法第 30 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS C 3605:2002** を適用してもよい。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

600 V ポリエチレンケーブル

600 V Polyethylene insulated cables

1 適用範囲

この規格は、公称電圧 600 V 以下の回路に用いるポリエチレン又は架橋ポリエチレンで絶縁し、塩化ビニル樹脂を主体としたコンパウンド（以下、ビニルという。）、ポリエチレン又はポリエチレン樹脂を主体とした耐燃性コンパウンド（以下、耐燃性ポリエチレンという。）でシースを施したポリエチレンケーブル（以下、ケーブルという。）について規定する。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 3005 ゴム・プラスチック絶縁電線試験方法

JIS C 3102 電気用軟銅線

JIS C 3612 600 V 耐燃性ポリエチレン絶縁電線

JIS C 3666-2 電気ケーブルの燃焼時発生ガス測定試験方法－第 2 部：電気ケーブル材料の燃焼時における pH 及び導電率による発生ガスの酸性度測定

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。

3.1

デュプレックス形

単心のケーブルを 2 本より合わせた構造

3.2

トリプレックス形

単心のケーブルを 3 本より合わせた構造

3.3

カドラプレックス形

単心のケーブルを 4 本より合わせた構造

3.4

同心より